

じゅうようじこうせつめいしょ
『重要事項説明書』

じぎょうしょめい
事業所名

げんげん

じぎょうしょよざいち
事業所所在地

おおさかしじょうとうくしぎのひがし3ちょうめ18ばん5ごう
大阪市城東区鳴野東3丁目18番5号

さーびす しゅるい
サービスの種類

せいかつかいご
生活介護

じぎょうしょばんごう
事業所番号

2714401045

「指定生活介護 重要事項説明書」

あなたに対する生活介護サービス提供開始にあたり、厚生労働省令に基づいて

当事業所があなたに説明すべき内容は次の通りです。

1. サービスを提供する事業者

名称	社会福祉法人 そうそこの杜
所在地	大阪府大阪市城東区鳴野東3丁目18番5号
電話番号	06-6965-7171
代表者氏名	理事長 荒川輝男
設立年月	平成13年10月25日

2. 利用施設

事業所の種類	指定生活介護事業 平成25年3月1日指定
事業所の名称 (事業所番号)	げんげん (2714401045)
事業所の所在地	大阪府大阪市城東区鳴野東3丁目18番5号
連絡先	電話番号 06-6180-9670 ファックス 06-6180-9670
管理者	橋本 秀貴

サービス管理責任者 かんりせきにんしゃ	はしもと ひで き 橋本 秀貴
サービスの実施地域 じっしちいき	おおさかしじょうとく つる みく みやこしまく 大阪市城東区・鶴見区・都島区
主たる対象者 しゅ たいしょうしゃ	しんたいしょうがいしゃ せいしんしょうがいしゃ ちてきしょうがいしゃ なんびょうとうたいしょうしゃ 身体障害者・精神障害者・知的障害者・難病等対象者
定 員 てい いん	20名 めい
開設年月日 かいせつねんがっぴ	へいせい25ねん3がつ1にち 平成25年3月1日

3. サービスの目的・運営方針 もくてき うんえいほうしん

目 的 もく てき	しょうがいしゃ じりつ にちじょうせいかつ しゃかいせいかつ いとなむ しえん 障害者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援する ため、じぎょうしょうつうしょ にゆうよく きゅうしよく かいごさーびす くんれん そうさくかつどう せいさん 事業所通所により入浴、給食、介護サービスや訓練、創作活動、生産 かつどうとう おこない ころ りふれっしゅ はかるとも みずから せいしんてきばわー こうじょう 活動等を行い、心のリフレッシュを図る共に自らの精神的パワーを向上できるた め、しえん おこないます めの支援を行います。
運営方針 うんえいほうしん	かんけいほうれい じゆんしゅ た しゃかいしげん れんけい はかたてきせい かつ きめ こまか 関係法令を遵守し、他の社会資源との連携を図った適正且つ決めの細かな せいかつ かいごさーびす ていきょう 生活介護サービスの提供。

4. サービスに係る施設・設備等の概要 かかわるしせつ せつびなど がいよう

(1) 施設 し せつ

たてもの 建物	こう ぞう 構 造	てつきんこんくりーとづくり 2かいだて1・2かいぶぶん 鉄筋コンクリート造 2階建1・2階部分
	しきちめんせき 敷地面積	178.0㎡
	のべゆかめんせき 延べ床面積	116.2㎡

(2) 主な設備

設備名	部屋数	多目的室	1室
訓練・作業室	2室	浴室	1室
相談室	1室	脱衣室	1室
洗面設備	2室	台所	1室
便所	3室		

当事業所では、厚生労働省の定める指定基準を遵守し以上の施設・設備を設置して

います。

5. サービス提供職員の設置状況

職種	員数	常勤		非常勤		常勤換算	備考
		専従	兼務	専従	兼務		
管理者			1				
サービス管理責任者			1				
医師					1		
看護師					1	0.1	
生活支援員	8			2		9.0	
調理員							
運転手				1			

当事業所では、厚生労働省の定める指定基準を遵守し指定障害福祉サービスを提供する

職員として、上記の職種の職員を配置しています。

※ 常勤換算とは・・

職員それぞれの週あたりの勤務延べ時間数の総数を当事業所における常勤職員の

所定勤務時間数（週35時間）で除した数です。

(ア) 各職種の勤務体系

職種	勤務体系
管理者	正規の勤務時間帯（9：00～17：00）
サービス管理責任者	正規の勤務時間帯（9：00～17：00）
医師	正規の勤務時間帯（14：00～15：00） 隔月1回往診
看護師	正規の勤務時間帯（9：00～12：00） 週1日
生活支援員	正規の勤務時間帯（9：00～17：00）

(イ) 営業日と営業時間

営業日：月曜日～金曜日

営業時間：9：00～17：00まで

（サービス提供時間は10：00～16：30）

※前項の規定に関わらず、行事等により他の曜日に変更する場合がある

6. サービス提供の内容

(1) 介護給付費対象サービス内容

サービスの種類	サービスの内容
生活介護計画 の作成	当法人「とことんわたし中心計画」の様式を使い、それぞれの 方に応じた生活介護計画を作成します。
生活相談及び 援助	利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を 把握し、適切な相談、助言、援助等を行います。
身体機能及び 日常生活能力の 維持・向上のため の支援	身体機能の維持・向上のために身体を動かす機会を提供します。また 日常生活能力の維持・向上のために食事や家族等の日常生活の 能力向上に向けた支援を行います。（日常生活訓練・社会適応訓練 等）
身体等の介護	利用者の状況に応じて適切な技術をもって食事・整容・更衣・排泄等 生活全般にわたる援助を行います。
訪問支援	常時サービスを利用している利用者が心身の状況の変化により、5日 以上連続して利用がなかった場合は居宅を訪問して利用状況を確認 し、月2回を限度とし同意の上で支援を行います。
健康管理	日常生活上必要なバイタルチェックや投薬その他必要な管理、記録を 行います。また医療機関との連絡調整及び協力医療機関を通じて 健康保持のための適切な支援を行います。
創作的活動	創作的活動の機会を提供します。 ①陶芸 ②貼り絵

せいさんかつどう 生産活動	けいさぎょうなど せいさんかつどう きかい ていきょう 軽作業等の生産活動の機会を提供します。 ある みかん かいしゅう アルミ缶の回収 ほうしゅう かん にちゅうかつどう かつどう けいひ じゅうどう いただ 報酬に関しては日中活動の活動経費に充当させていただきます。
そうげいさーびす 送迎サービス	きぼう くるまいたいおうしゃりょう そうげい おこないます 希望により車椅子対応車両による送迎を行います。 そうげいはんいがい のぞ 送迎範囲外は除く。

(2) かいごきゅうふひたいしょうがいさーびすないよう
介護給付費対象外サービス内容

サービスの種類	サービスの内容	金額
しょくじ 食事サービス	きぼう しょくじ ていきょう 希望により食事の提供をします。 しょくじじかん ちゅうしょく 1 2 : 0 0 1 3 : 0 0 食事時間 昼食 12:00～13:00 りょうしゃ えいようばらんす りょうりけいたい はいりよ しょくじ 利用者の栄養バランスや料理形態に配慮した食事を ていきょう 提供します。	しょくじていきょう 食事提供 500円
そうさくてき かつどう 創作的活動・ および せいさん かつどう 及び生産活動 とう 等	そうさくてき かつどう および せいさん かつどう おこなうえ ひよう 創作的活動及び生産活動を行う上でかかる費用 ふたん いたたく てきとう かがわるひよう で、負担して頂くことが適当であるものに係る費用をい ただきます。	じっ び 実 費
にちじょうせいかつじょうひつよう 日常生活上必要 となる諸経費	りょうしゃ にちじょうせいかつひん こうにゅうだいきんとう にちじょうせいかつ 利用者の日常生活品の購入代金等や日常生活に ようするひよう ふたん いたたく てきとう 要する費用で、負担して頂くことが適当であるものに かがわるひよう 関わる費用をいただきます。	じっ び 実 費

	① <small>にちようひんひ</small> 日用品費 ② <small>ほけんえいせいひ</small> 保健衛生費 ③ <small>きようようごらくひ</small> 教養娯楽費	
<small>にゅうよく</small> 入浴サービス	<small>きぼう</small> 希望により入浴サービスを提供します。 <small>いっばんよく</small> （一般浴による入浴サービスです）	<small>1かい</small> 1回 <small>えん</small> 500円

<サービスの概要>

すべてのサービスは、「個別支援計画」に基づいて行われます。本事業所のサービス管理責任者が作成し、利用者の同意をいただきます。尚「個別支援計画」の写しは利用者にご交付いたします。

7. 利用料金

(1) 介護給付費対象サービス内容の料金

介護給付費によるサービスを提供した際は、サービス利用料金（厚生労働大臣の定める基準により算出した額）のうち9割が介護給付費の給付対象となります。事業者が介護給付費等の給付を市町から直接受け取る（代理受領する）場合、利用者負担分として、サービス利用料金全体の1割の額を事業者にお支払いただきます。（定率負担または利用者負担額といいます）

なお、定率負担または利用者負担額の軽減等が適用される場合は、この限りではありません。障害福祉サービス受給者証をご確認ください。

(2) 介護給付費対象外サービス内容の料金

上記「6. サービス提供の内容（2）介護給付費対象外サービス内容」の項目を

ご参照ください。

(3) 利用料金のお支払方法

前記(1)(2)の料金は1ヶ月ごとに計算し、翌月20日までにご請求しますので、翌月末までに事業所に現金にてお支払いしていただくか、自動払込利用申込書に必要事項を記入し事業所へ提出していただきますと毎月26日に、自動的に引き落とされます。

8. 利用者の記録及び情報の管理等

(1) 事業者は、法令に基づいて利用者の記録及び情報を適切に管理し、利用者の求めに応じてその内容を開示します。また、記録及び情報については契約の終了後5年間保管します。

※閲覧、複写ができる窓口業務時間は、午前9:00～午後5:00です。

(2) 利用者の個人情報については、個人情報保護法にそつた対応を行います。但し、サービス提供を行う上での他事業所及び医療機関等との連絡調整や市町及び関係機関に情報提供を要請された場合は利用者の同意（「個人情報使用同意書」による）に基づき情報提供を致します。

9. 虐待防止のための措置

事業者は、利用者の人権の擁護・虐待の防止等のため、次の措置を講ずるよう

つとめます
努めます。

- (1) 虐待防止に関する責任者の選定及び設置
- (2) 成年後見制度の利用支援
- (3) 苦情解決体制の整備
- (4) 従業者に対する虐待の防止を啓発・普及するための研修の実施

<p>ぎゃくたいぼうし かんする 虐待防止に関する</p> <p>そうだんまどぐち 相談窓口</p>	<p>くじょうかいけつせきにんしゃ りじちよう あらかわ てるお 苦情解決責任者 理事長 荒川 輝男</p> <p>まどぐちたんとうしゃ はしもと ひでき 窓口担当者 橋本 秀貴</p> <p>ごりようじかん ご利用時間： 9：00～17：00</p> <p>でんわばんごう 電話番号 ： 06－6180－9670</p> <p>ファックス FAX ： 06－6180－9670</p>
--	--

10. 緊急時の対応

りようしゃ びょうじょうきゅうへん じ ことう きんきゅうじ すみやか きょうりよくいりようきかん また りようしゃ
利用者の病状急変および事故等の緊急時には、速やかに協力医療機関又は利用者

してい いりようきかん しんさつ いらい りようしゃおよび かぞく してい もの
の指定する医療機関での診察を依頼します。また利用者及びその家族が指定する者に

たいしきんきゅう れんらく
対し緊急に連絡します。

<p>りようしゃ 利用者のかかりつけ</p> <p>いりようきかん 医療機関</p>	<p>いりようきかんめい まさきのうしんけいげ か 医療機関名：正木脳神経外科クリニック</p> <p>しん りよう か ないか のうしんけいげ か 診療科：内科 脳神経外科</p> <p>しゅ じ い まさき しん 主治医：正木 伸</p> <p>しょ ざい ち 大阪 市 じょうとうくがもう 2 ちょうめ 9 ばん 7 ごう 所在地：大阪市城東区蒲生2丁目9番7号</p>
--	--

	でんわばんごう 電話番号：06-6930-1003
--	------------------------------

11. ようぼう・くじょうなどもうしたてさきそうだんまどぐち
 11. 要望・苦情等申立先相談窓口

(1) ようぼう・くじょうなどもうしたてさき
 (1) 要望・苦情等申立先

とうじぎょうしよ 当事業所 ごりようそうだんまどぐち ご利用相談窓口	くじょうかいけつせきにんしゃ りじちよう あらかわ てるお ・苦情解決責任者 理事長 荒川 輝男 まどぐちたんとうしや はしもと ひでき ・窓口担当者 橋本 秀貴 ごりようじかん ・ご利用時間 9 : 00 ~ 17 : 00 でんわばんごう ・電話番号 06 - 6965 - 7171 ふあつくす F A X 06 - 6167 - 2622 ・ 担当者が不在の場合は、事業所事務所までお申し出くだ い。	
だいさんしやいいん 第三者委員	林 和雄 (リン・ホーシュン)	でんわばんごう 電話番号 06 - 6605 - 6786 メールアドレス h-lin1951@y6.dion.ne.jp
じやうとうくやくしよ 城東区役所 ほけんふくしせんたー 保健福祉センター ※ かくくおすまいの 各区お住まいの くやくしよ 区役所	しよざいち おおさかしじやうとうくちゆうおう ・所在地：大阪市城東区中央3-4-29 でんわばんごう ・電話番号：06-6930-9857 ふあつくす ・ F A X : 06 - 6932 - 1295	

うんえいてきせいはいいんかい 運営適正化委員会	・ 所在地： <small>しよざいち おおさかしちゆうおうくたにまち</small> 大阪府中央区谷町7-4-15 ・ 電話番号： <small>でんわばんごう</small> 06-6191-3130 ・ FAX： <small>ふあっくす</small> 06-6191-5660 ・ メール： <small>めーる</small> teikisei@osakafushakyo.or.jp
----------------------------	---

12. きょうりょくいりようきかん 協力医療機関

<small>いりようきかん めいしやう</small> 医療機関の名称	<small>いりようほうじん</small> 医療法人 <small>くりにっく</small> 正木脳神経外科クリニック		
<small>い いん ちやう めい</small> 医 院 長 名	<small>まさき しん</small> 正木 伸		
<small>しよ ざい ち</small> 所 在 地	<small>おおさかふおおさかしじやうとうくがもう2ちやうめ9ばん7ごう</small> 大阪府大阪市城東区蒲生2丁目9番7号		
<small>でん はなし ばん ごう</small> 電 話 番 号	06-6930-1003		
<small>しん りやう か</small> 診 療 科	<small>ないか</small> 内科	<small>にゆう いん せつ び</small> 入 院 設 備	なし

13. ひじようさいがいじ たいさく 非常災害時の対策

<small>ひじようじ たいおう</small> 非常時の対応	<small>べつと さだめる きまきかんりまにゆある たいおう</small> 別途に定める、危機管理マニュアルにより対応します。
<small>ぼうさいせつび</small> 防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・<small>しやうかき</small> 消火器 ・<small>しんさい そなえて びちく</small> 震災に備えての備蓄 <small>かくせいき けいたいらじお ろーぶ かいちゆうでんとうなど</small> (拡声器・携帯ラジオ・ロープ・懐中電灯等)
<small>ほけんかにゆう</small> 保険加入	<small>じ こ さいがい そなえて そんがいばいしやうほけん かにゆう</small> 事故・災害に備えて、損害賠償保険に加入しています。 <small>かにゆうほけんがいしやめい かぶしきがいしや そんがいほけんじやばん</small> 加入保険会社名：株式会社 損害保険ジャパン <small>かにゆうほけん ないよう ばいしやうせきになづけほけん</small> 加入保険内容：賠償責任付保険

14. 当事業所ご利用の際に留意いただく事項

<p>設備・器具の利用</p>	<p>事業所内の設備、器具は本来の用法にしたがってご利用ください。これに反したご利用により破損が生じた場合、賠償していただくことがあります。</p>
<p>喫煙</p>	<p>全館禁煙です。施設外周なら構いません。</p>
<p>貴重品の管理</p>	<p>貴重品は、利用者の責任において管理していただきます。自己管理のできない利用者につきましては貴重品を施設に持ち込まないようお願いします。</p>
<p>宗教活動・政治活動、 営利活動</p>	<p>利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。</p>

15. 利用開始年月日

ねん 年	つき 月	ひ 日	() より利用を開始いただけます。
---------	---------	--------	--------------------

(2022年4月改訂)

ねん 年 つき 月 ひ 日

指定障害者福祉サービス生活介護 げんげん の提供及び利用の開始に際し、

ほんしょめん もとづきじゅうようじこう せつめい おこないました
本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

じぎょうしょめい
事業所名：げんげん

せつめいしゃしょくめい
説明者職名：

しめい
氏名

いん
印

わたし ほんしょめん もとづいて じぎょうしゃ していしょうがいふくしきサービスせいかつかいご あん ていきょう
私は、本書面に基づいて事業者から指定障害福祉サービス生活介護 庵 の提供

およびりよう じゅうようじこう せつめい うけました
及び利用について重要事項の説明を受けました。

〒

りようしゃじゅうしょ
利用者住所： _____

し めい
氏 名： _____ 印

しよめいだいにんしめい
署名代理人氏名： _____ 印

だいひつしゃしめい
代筆者氏名： _____ ぞくがら 続柄 _____